

# 山梨県障害者職業能力検定

～障害者雇用を考えている全ての企業の皆様へ～

## 障害者職業能力検定とは??

15歳以上の知的障害者を対象に、「接遇サービス検定」「ビルクリーニング検定」「事務アシスタント検定」「食品加工検定」「農業生産検定」の5職種の検定を実施し、各職種の専門家である検定委員が評価する検定です！

障害がある方の、働くために必要な「判断力」「指示を読み取る力」「正確性」「丁寧さ」「作業を記憶する力」等を基本に、検定委員の普段の仕事の観点からも評価をしています！

ぜひ、障害のある方の雇用を考えている方はご自身の目で障害がある方の能力の高さを実感してください！

## 見学方法は??

ご希望の方は「特別席」で見学ができます！

希望される場合は、下記の必要事項を記入しFAXをお願いします！

検定名	見学希望日 ↓(希望日に○をつけてください。)	時間 (1人の検定時間)	検定会場
<b>ビルクリーニング検定</b> 「タオル」と「自在ぼうき」を使用した、オフィスでの基本的な清掃作業について評価します。	令和3年11月13日(土)	9:00～ (約20分)	山梨県立 就業支援センター
	令和3年11月14日(日)		
<b>事務アシスタント検定</b> 「文書の三つ折り作業」「あて名シール貼り作業」「文書の封入作業」「封筒の仕分け作業」の速度や精度について評価します。	令和3年12月3日(金)	9:30～ (約60分)	山梨県立高等支援 学校桃花台学園
	令和3年12月4日(土)		
<b>食品加工検定</b> 「手洗い」、「材料の計量」、「生地成形作業」など、衛生面を中心とした食品加工の基本作業について評価します。	令和3年12月18日(土)	10:00～ (約20分)	山梨県立男女共同 参画推進センター びゅあ総合
	令和3年12月19日(日)		
<b>ビルクリーニング検定 上級</b> 「掃除機」、「湿式モップ」、「スクイージー」、「ポリッシャー」を、それぞれ使用した、オフィスでの清掃作業について評価します。	令和4年1月15日(土)	9:00～ (約20分)	山梨県立 就業支援センター
	令和4年1月16日(日)		
<b>農業生産検定</b> 「選果計量」「バック、出荷箱詰め」「運搬」など、農業の基本となる作業の各項目について評価します。	令和4年1月22日(土)	9:00～ (約20分)	山梨県立 就業支援センター
	令和4年1月23日(日)		
<b>接遇サービス検定</b> 「オーダーテイク」や「注文品のサービス」など、喫茶店での接客サービスについて評価します。	令和4年2月5日(土)	10:00～ (約15分)	やまなしプラザ オープンスクエア
	令和4年2月6日(日)		

※検定によっては、検定時間が早まる事がありますので、余裕をもって会場へお越しください。

※詳細な検定内容などにはお問い合わせください。

### ★必要事項★

・事業所名： \_\_\_\_\_ ・住所： \_\_\_\_\_

・担当者： \_\_\_\_\_ ・連絡先： \_\_\_\_\_ ・見学参加予定人数： \_\_\_\_\_

【問合せ・FAX先】山梨県 産業労働部 産業人材育成課 技能振興担当

TEL : 055-223-1566

FAX : 055-223-1560

# 障害者の雇用に関わるお知らせ

～障害者雇用を考えている全ての企業の皆様へ～

## 障害のある方の雇用に関わる助成金をご紹介します！

### 山梨県で行っている助成制度！

#### 障害者雇用安定促進助成金

→ハローワークの特定求職者雇用開発助成金(特開金)の支給対象期間が満了した後も、引き続き障害者を雇用する中小企業事業主に対し、10万円を限度に山梨県が助成金を支給します。

- (1)勤務時間が週20～30時間未満の重度障害者等(重度身体障害者、重度知的障害者、精神障害者、45歳以上の身体障害者、45歳以上の知的障害者)を引き続き雇用する場合 → 1人につき10万円
- (2)重度障害者等以外(45歳未満の身体障害者、45歳未満の知的障害者)を引き続き雇用する場合 → 1人につき5万円
- (3)助成対象期間は、特開金支給対象期間の終了日が属する月の翌月から6か月です。

★上記の助成金の詳細は、山梨県産業労働部産業人材育成課にお問い合わせください★

山梨県産業労働部産業人材育成課 電話：055-223-1566

### 山梨労働局で行っている助成制度！

#### 特定求職者雇用開発助成金(抜粋)

→ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成されます。

- (1)短時間労働者以外の重度障害者等を除く身体・知的障害者の場合 → 120万円(30万円×4期)
- (2)短時間労働者の重度障害者等を含む身体・知的・精神障害者の場合 → 80万円(20万円×4期)

★上記の助成金の詳細は、山梨労働局にお問い合わせください★

山梨労働局職業対策課 電話：055-225-2858

### 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構で行っている助成制度！

#### 障害者作業施設設置等助成金

→障害者の障害特性による就労上の課題を克服・軽減するための作業施設等の設置・整備を行う場合に、その費用の一部を助成します。

#### 障害者介助等助成金

→障害者の障害特性に応じた適切な雇用管理のために必要な措置を行う場合に、その費用の一部を助成します。

#### 職場適応援助者助成金

→職場適応に課題を抱える障害者に対して、職場適応援助者による支援を実施する場合に、その費用の一部を助成します。

#### 重度障害者等通勤対策助成金

→障害者の障害特性による通勤の課題を軽減又は解消するための措置を行う場合に、その費用の一部を助成します。

★上記の助成金の詳細は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部にお問い合わせください★

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部 電話：055-242-3723

## 障害のある方の能力を知りたい方にご紹介！

### 山梨県障害者職業能力検定！

→障害のある方が職業に関する技術・技能に習熟し、企業への円滑な就労や職業意識・職業能力の向上を促進することを目的として実施している認定制度です。誰でも、検定が見学ができて障害がある方の能力を実際に見られます！！

山梨県障害者職業能力検定の見学を希望する方は“裏面”をチェック！